

いわみ 議会だより



みなみ保育所

6月定例会

- 2 蒲生小学校跡地に
野外音楽施設の建設決まる
- 4 一般質問 5 議員が町政を質す^{ただ}
- 9 議員定数・報酬は現状維持 (議会改革調査特別委員会)
- 10 ぎょうしゃさん
行者山

蒲生小学校跡地に 野外音楽施設の建設決まる



6月定例会を、6月11日から13日まで、3日間の会期で開きました。
一般会計補正予算など追加2議案を含む9議案のすべてを、原案どおり可決しました。

主な議案の概要・質疑

一般会計補正予算

9,462万円を増額し、67億9,462万円としました。

歳出の主なもの

蒲生野外音楽施設整備事業費 5,600万円

蒲生小学校跡地に、地域振興と文化芸術の拠点となる野外音楽施設を建築する。

問 施設の運営組織の構成や取り組みを、どう考えているのか。

答 運営は町が責任を持つ。

運営にあたっては、年間の基本方針をしっかり持つ。

部落公民館施設整備費補助金 230万円

日の出部落公民館の大規模改修に助成する。

地域おこし協力隊事業費 349万円増額

空き民宿経営の希望者を、地域おこし協力隊事業を活用して支援する。

支え愛ネットワーク構築事業費 1,129万円

町と社会福祉協議会が連携して地域での支え合い活動の体制整備、ネットワークなどを構築する。

漁業経営能力向上促進事業費 336万円増額

燃油高騰緊急対策として、漁船の作業灯をLED化する経費に助成する。

公共下水道事業 特別会計補正予算

網代地区における不明水流入調査を、マンホール及び管路等に拡大し調査する委託料263万円を計上。

病院事業会計補正予算

25年度の看護師奨学金貸付予定者が、当初よりふえる見込みとなり、看護師奨学金貸付金180万円を増額。

給与条例の一部改正

町長・副町長・病院事業管理者・教育長の給料、期末手当を10パーセント減額して支給する。

あわせて、一般職の職員の給与を2.5パーセント減額して支給する。期間は今年7月から来年3月まで。

なお、期間中、職員全体で1,677万円の削減額となる。

問 職員組合と、どのような交渉をしたのか。

答 職員の意欲が下がらないようにとの思いで交渉し、合意に至った。

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

西村 徳義（大谷）

人権擁護委員候補者の推薦を決めました。

吉村真知子（延興寺）

（敬称略）

第2回臨時議会

5月30日開催

国民健康保険税条例の一部改正

課税標準の決定に基づいて、税率などを改正しました。

問 医療分を抑制することが必要ではないか。

答 質問の趣旨を十分踏まえながら、今後、基金、一般会計からの繰り入れで対応していきたい。

平成24年度一般会計補正予算(専決処分)
特別交付税1億2,989万円の増額など予算総額を65億7,985万円としました。

5月臨時会提出議案の結果と議員の賛否の状況

提出者	審議結果	議案番号	議案名	議員名													
				田中伸吾	河下哲志	松井俊明	澤治樹	竹中一浩	日出嶋香代子	芝岡みどり	柳正敏	船田爲久	田中克美	船木祥一	津村忠彦		
町長	承認	43	平成24年度一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
町長	承認	44	税条例の一部改正についての専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
町長	承認	45	国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
町長	可決	46	国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	-
町長	可決	47	防災行政無線(同報系)デジタル設備整備工事の請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
町長	可決	48	町民体育館耐震補強等改修工事の請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

6月定例会提出議案の結果と議員の賛否の状況

町長	可決	49	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
町長	可決	50	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	-
町長	可決	51	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	欠	-	-
町長	可決	52	平成25年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	-
町長	可決	53	平成25年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
町長	可決	54	平成25年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
町長	可決	55	平成25年度病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
町長	同意	56	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
町長	答申	3	人権擁護委員候補者の推薦(諮問)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議員	可決	3	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○は賛成・×は反対・退は退席・欠は欠席 ※津村議長は本会議の採決に加わらない。

請願・陳情審査結果

件名	結果	賛否の状況	不採択理由
違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書 兵庫県伊丹市北伊丹1丁目75 井田 敏美	不採択	全会一致	中国において臓器狩りが行われているという、陳情理由が指摘する事実を、常任委員会では確認する術がないこと、陳情事項は中国と日本の政府間の外交に関わる内容であり、地方議会の権限を越える事柄である。
デフレ不況からの脱却と地域経済の振興に向けて最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める陳情書 鳥取市西品寺806 鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	趣旨採択	全会一致	
日本のTPP(環太平洋連携協定)交渉への参加反対を求める陳情書 鳥取市桜谷681石田信夫方 全日本農民組合鳥取県連合会 会長 田中 宏	不採択	採択 河下哲志 松井俊明 澤治樹 日出嶋香代子 田中克美 不採択 6人	我が国はすでにTPP交渉参加を表明しているが、その表明を撤回することは、国際的にも各国から信用を失うことは歴然としており、我が国にとっても非常に不利益なことである。 政府は、交渉によっては脱退もあり得ること、農業・漁業に対する政策も検討していること、そして何よりも国益を守ることを第一に交渉参加すること等を説明している。 これらのことから、7月から開始される交渉を見守るべき。
子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める陳情書 鳥取県東伯郡湯梨浜町711 鳥取の保育を考える会 会長 石井 由加利	採択	全会一致	

次期町長選挙の進退を問う

柳 正敏議員

改めて町民の皆さんの審判を受ける

榎本町長



柳 正敏 議員

柳 就任当初「まちづくりは人づくり、主役は町民、町民との対話を重視して一体となって行政を進める。」との信条のもと、めざしたまちづくりは何か。
自身の信条について、現在どのように考えているか。

町長 町民が住み続けるまちづくりをめざしたいと感じ、さまざまなインフラ整備の遅れを全力で取り組む思いであった。信条とした、まちづくりは人づくりというの、一貫とした間違いの



蒲生地区行政懇談会

問題点・反省点も含め伺う。

柳 これまでの町政運営・実績に対する評価を
ない信念であり、初心を忘れことなく現在まで来ることができたと思う。

柳 これまでの町政運営・実績に対する評価を

町長 15年10月の合併の住民投票の際、町にとつて大きな岐路であったと考えており、合併せず単独だと財政が破綻してしまつという主張のもと、鳥取市との合併が叫ばれた時代だった。

行財政改革をしっかりと進めながら、優先順位を決め事業を懸命に実施し

た。
評価は、私自身がしたり自画自賛するものではないと思っっている。

反省すべき点はたくさんあるが、総括すれば人口減少に歯止めをかけたことの強い思いで臨んだが、少子化の流れを食い止められない状況にあり、町職員挙げて反省し今後につなげていかなければならないと思う。

柳 厳しい社会経済情勢の中、本町のさらなる発展、繁栄を図るよう、今後新たに取り組む課題、施策は何か。

町長 課題は何と言っても、人口減少を食い止め少子化を防ぐことと考える。

定住化対策の施策を展開してきたが、さらなる努力が必要であると考え

また、働く場所が必要であり、企業誘致に取り組みながら、基幹産業である農業、漁業そして観光、これらを核にして1次産業の6次産業化、小



一般質問に答弁する榎本町長

さな取り組みを数多くつくっていくことが、必要だと思つ。

そして起業される方の人材育成。

安全で安心した住民生活が送れる仕組み。

住民の皆さんとの協働が不可欠で、情報を共有し議論することが必要であると思っっている。

さまざまな課題があると考えますが、もう一点は本町らしい伝統を含めた地域文化が必要だと考える。

柳 本年は町長の改選期であるが、次期町長選への進退について伺う。

町長 今後、道州制の議論が進むであろうと思つ。

再び合併論議が起こる気がしてならないところであり、改めて町民の皆さんの審判を受ける、そのような気持ちだ。

批判も謙虚に受け止めながら、審判を受けたいと思っっている。

健康寿命を延ばす取り組みを

芝岡みどり議員

新しいわみ健康づくりを柱に推進

榎本町長



芝岡みどり 議員

芝岡 本町では、健康寿命を延ばすためにどのような取り組みがなされているのか。

町長 新しいわみ健康づくり計画の推進が柱。生活習慣病への正しい知識の普及とあわせて保健指導の充実を図り、介護予防事業への取り組みも強化、生活習慣病を予防するだけではなくて老化を積極的に予防して健康寿命を延ばす。

芝岡 本町では循環器検査の受診率を3年後には70%、5年後には80%

がん検診の受診率を3年後には50%、5年後には55%と目標を定めている。

る。この目標達成のためにどう取り組んでいるのか。

健康対策課長 地区の隅々を回って各町民が肺がん検診、大腸がん検診を受けやすいような方法で今取り組んでいる。地区巡回検診もあるので、それぞれ地区の実情

に合わせた取り組みをして受診率の向上に努めている。

芝岡 健康いわみ21にかかわるアンケート調査の心の相談窓口を知っている人は、23年度では25%となっていた。町民への周知にもっと力を入れることが重要で



高齢者健康運動会

はないか。

町長 心の相談室とか電話でするシステムがもつ

と機能するように、町としても取り組んでみたい。

AEDの設置場所をふやせ

芝岡みどり議員

コミュニティ施設を検討

榎本町長

芝岡 本町のAEDの設置場所をまず町民に周知することが重要だと考え、AEDマップを作成して配布するということが大事ではないか。

芝岡 コミュニティ施設だけではなく各地区にある社会体育施設、各小学校の体育館にもぜひAEDを設置せよ。

町長 AEDの設置場所が確認できる表示を徹底したい。

町長 現場と協議をして、それぞれに設置を考えていきたい。

また、講習を受ける機会に、それぞれの設置場所を認識することが何よりも大切。

芝岡 AEDの設置をふやす考えがあるのか。

町長 各地区のコミュニティ施設は設置を検討したい。

集落担当員制度を活かせ

田中克美議員

職員全体で議論したい

榎本町長



田中 克美 議員

田中 23年度から各集落に担当者を配置し、行政と集落が課題を共有し、取り組んできた。2年間経過したが、集落担当員の姿が見えない。

町長 自治会長会などを通じて、集落担当員制度そのものを町民に理解してもらったことがあまりできなかったと思う。

積極的な集落とそうでない集落があり、また、職員側も積極さがなかったように思う。

24年度は安全・安心なまちづくりということなどで、自然災害のことなど

話し合ってほしいと思っている。

また、副町長を中心として、集落担当員同士の情報交換や機能がフル活用できるように取り組んでいきたい。

田中 町民との対話は行政運営の一環でという考えでなく、職員も一体となって参加していくという思いが必要だ。

だから、何を、何のためにやるんだという心構えが必要と思うが。

町長 職員としては、現実には汗を流している部分はある。

除雪の手伝いとか、血圧の測定とかしているが、集落機能は下がっている。

田中 足りなくなっている

る集落機能の補完ではなく、地域づくり、村おこしを一緒に取り組んで行うと思っているかどうかだ。

町長 よく分るが、難しい。集落と役場が密接にな

り、活性化に結びつくように研究してみたいと思う。

田中 現在、担当員が各集落1名だが、1地域を一つのチームとして活動してはどうか。



集落担当員が月1回出向いて行う田河内定例集会

町長 よく検討してみる。庁議論が必要ではないか。

田中 業務と集落問題に取り組むためには、職員の能力向上と仕事のやり方の検討が必要と思う。職員は忙しくなる。全

町長 集落担当員は初めてのことであり、職員全体で議論し、検討したい。

生活保護法改正は容認できない

田中克美議員

今までのような対応をしたい

榎本町長

田中 生活保護法の改正法案が国会で審議されている。

この改正は容認できない。

町長 今回の改正は都市部で起こっていることが背景にある。

田舎の感覚と開きがあるが、町としては、今までのような対応をした

田中 改正後は必要書類が多くなり、書類をそろえることができない人は、受けられなくなる。

町長 福祉事務所と話しているが、特別な事情がある場合は、修正は可能であると考えられる。

制度を十分説明して速やかに申請書を交付し、早い支給をしたいと考えている。

TPP反対の意志を発信せよ

日出嶋香代子議員

一生懸命取り組んできたが、鐘は鳴っている状態だ 榎本町長



日出嶋香代子 議員

日出嶋 TPPに参加して、国益は本当に守れると思うか。

町長 地域の農業や地域社会には大きな痛手になるとの考えで一貫している。

国政ではあるが、直接住民生活に関わるのでいろいろ取り組んできた。国益に関わる部分は一様に評価できない。

日出嶋 TPPは多方面にわたり国民生活や経済活動に影響を及ぼす。

自治体として何ができるか。

ジオパークの認定効果が出ていない
日出嶋香代子議員

一生懸命取り組んできたと思っている。

効果は表れている

榎本町長

日出嶋 ジオパークに認定され、町の海、山、温

泉の観光資源の発展が期待されたが、観光で町が

潤っていないと思うが。

町長 ジオパーク認定の効果は表れている。

観光シーズンには、宿泊施設は満杯で、遊覧船も非常に繁盛している。

観光協会の体験メニューや電動自転車の利用がふえている。

関西事務所の誘客に対して、宿泊施設不足に苦慮している。

日出嶋 関西事務所の誘客活動はどのようになっているのか。

関西事務所長 旅行会社などを回っている。

宿泊が少なくても誘客ができる取り組みを広がっていく。

日出嶋 人的財産や自然財産と文化、歴史の薫りや芸術を積極的に活用し、ゆるキャラと連携させ、総合的な観光振興策が必要と思う。

また、外部の新しい考えを導入し、これからの観光政策をつくるべきと思うが。

町長 そのとおりである。

新しい体験メニューの開発や町の観光資源、文化産業の新しいルート設定をしてきたが、十分でないと思う。

観光デザイナーの紹介をお願いし、町の観光振興につながるように、施策展開にぜひ協力をもらいたい。



浦富海岸・島めぐり遊覧船

人工リーフの工事を急げ

河下哲志議員

県に速やかな対応を求める

榎本町長

河口の堆積や、中浜の浜崖など今までにない侵食や堆積だが対策は。

町長 人工リーフの工事を急ぐことが大事だが、

当面の対策は海水浴に間にあうよう県に養浜の手配をしている。

侵食・堆積対策は、自治会、観光協会などが毎年協議する中で地元の理解を得ながら進めている。



河下 哲志 議員

河下 浦富海岸は、20数年前から侵食や堆積する場所がある。

対策として行っている人工リーフの嵩上げ工事の進捗状況は。

町長 県は、27年から28年に完成させたい考えだ。

現在の進捗は、西側と東側があるが、今年度は東側の工事が完了予定だ。

河下 第2期工事の22年から24年の嵩上げ工事のテンポが遅いように感じるが原因は。

河下 浦富海岸は、20数年前から侵食や堆積する場所がある。

河下 吉田川と奥内川の

町長 公共事業全般がピーク時から比べ半分以下で推移している。県の担当課には速やかな対応を申し入れている。



侵食・堆積対策（浦富海水浴場）

岩美高校をどうしたいと考えているか

河下哲志議員

魅力ある学校づくりを支援したい

榎本町長

教育長 誘致の話は今までない。

地元大学の観光分野の学科を要望したこともあり、誘致活動も行いたい

が、現状では、都市部の学校も郊外に作る状況になく大変厳しい。

岩美高のあり方を考える会を開催しているが進捗は。

河下 県内の高等学校の事情は、生徒数の減少が予想される中、生徒・保護者や地域のニーズに対応する教育内容が求められている。

岩美高のあり方を考える会を開催しているが進捗は。

教育長 24年から準備委員会を2回と、3回の会議をしている。

内容は、現在の県教育委員会の考え方や方針の説明。先進地視察の報告や現在の状況。県への要望内容の検討や今後の進め方を話し合っている。

河下 町長は、考える会の会長として、岩美高をどうしたいと考えているか。

町長 高校再編が検討さ

町長 地域との関わりでは、カヤックやシュノーケルなど町の進めている活動への参加とその経験を卒業後に活かして欲しい。

また、部活動などの発表の機会や物的な支援をできればと考えている。

河下 大学や専門学校の経緯や今後誘致の考えはないか。

河下 大学や専門学校の経緯や今後誘致の考えはないか。

河下 大学や専門学校の経緯や今後誘致の考えはないか。

議員定数・報酬は現状維持



湯河原町議会での調査風景

議員定数・報酬については、24年11月から25年5月まで（計7回）、議会の役割、定数を削減した経過、常任委員会の必要人数、県内町村議会の報酬の状況等を検討し慎重に調査を行いました。

あわせて、25年4月2・3日の先進地調査や、正・副自治会長との意見交換会も実施し、議員定数・報酬を現状維持とする決定をしました。

議会改革に関する先進地調査

神奈川県湯河原町議会

議員定数について

議会運営を考える上で、委員会での審査に最低限必要な人員を確保することが定数を検討する上で重要であることを理解することができた。

議員報酬について

議会にとって多様な人材の確保が重要であり、その者が躊躇なく議会の中で活躍するためには、報酬の検討は不可欠であるということが改めて確認できた。

神奈川県寒川町議会

常任委員会の委員の重複について

委員会の充実が議会にとって重要であると認識し、委員会の重複を実施していた。

委員会の委員をふやすことにより、さまざまな観点から検討ができ、慎重審査につながるということであった。

通年議会について

「閉会中の期間」を無くし、災害時の緊急対応や突発的な行政課題にも議会を開くことができる「通年議会」制の導入についても、今後の調査の必要性を感じた。

調査参加者委員

柳正敏委員長、芝岡みどり副委員長、田中伸吾、河下哲志、澤治樹、竹中一浩、日出嶋香代子、船田爲久、船木祥一の各委員、津村忠彦議長

意見交換会

各地区の正・副自治会長の皆様と議員定数・報酬についてのご意見を伺う場とし、今後の参考とさせていただきます。

また、議会活動全般についても貴重なご意見をいただきました。

今後の活動にしっかりと繋げるよう取り組んでいきます。

参加者

全議員

各地区正・副自治会長 22名

最終報告のまとめ

25年5月17日の特別委員会で議員定数・報酬を現状維持とすることを全議員で確認しました。

あわせて、25年6月4日に全議員で最終報告をまとめ、6月定例会で委員長報告をしました。

行者山ぎやうじやさん (荒金)

行者山(標高555m)は、荒金集落の旧太宝鉞山跡の奥にある急峻な山です。

行者山と呼ばれるのは、役行者(えんのぎょうじゃ)によって修験者の道場として神仏混合の業場が開かれた山だからです。

伯耆の三徳山(三朝町)とともに、山岳修験道の栄えたところです。

最盛期には、数多くの仏閣伽藍が建てられ、修験者・僧兵も数多くいたが、豊臣秀吉の鳥取城攻めの際に焼き討ちにあつたとされ、それ以降再建されることなく現在にいたっていると伝えられて



役行者像

います。

いまにその名残をとどめているのは、奥の院の祠(行者堂)、弁天様の籠り御堂、鳥居です。

いちばん古い棟札で、寛延3(1750)年に行者堂が再建されたことがわかります。また、弘化5(1848)年に1150回忌、明治31(1898)年に1200回忌、昭和23(1948)年に1250回忌を行なったこと、明治30(1897)年に現存の鳥居を建立したことがわかります。

現存する弁天堂は、祭りの際に籠る堂宇です。行者山は女人禁制で、明治時代まで女性は弁天堂までしか参拝を許されませんでした。堂内の棟札によれば、現存の堂宇は、弁財天を本地仏とする龍神堂として、明治33(1900)年に新築されたものです。



行者堂

行者山の登山路は、弁天堂から始まります。

弁天堂までは林道があり、乗用車で入れます。

行者山の登山路は「容易に登るべからず」(因幡誌)とあるように、難所が続きます。銚子口(一人がやっと通れる程の溝)を登り、犬戻し・犬返し(道が無く、下が谷底で年々崩壊を繰り返して、毎年ロープを張って

た仏像がありますが、秀吉の焼き討ちの残存と伝えられています。

荒金集落では昔から、「行者山のお祭り」として4月3日、7月7日に幟を建て、祭壇を飾ってお祀りする習わしがあります。特に7月7日の行者祭は神社祭と同様に昔から行なっており、太平洋戦争後も盛大に行なわれていました。

最近では、平成10(1998)年に1300年祭を行ないました。

これを契機に、荒金集落の村づくり活性化事業とともに行者山の伝承交流事業を始めました。

【※役行者とは】

没年不詳。一説では634年大和の国生まれ。日本古来の山岳信仰と密教や法華思想が結びつき形づくられた修験道の開祖。別名役小角(えんのおづの)と言う。

別掲の役行者像は、行者堂に安置されている現存のもので、明治8(1875)年の作です。

(荒金村づくり推進委員会発行のパンフレット「行者山に登ろう」より)

編集後記

熱中症による救急搬送者が前年を大きく上まわっています。

水分・塩分を補給し、休養を取りながら、賢く、この夏を乗り切りましょう。

6月定例会では、22年9月から取り組んできた議会改革に結論を出しました。

一区切りをつけましたが、議会改革は永遠に続く改革であると思えます。

これからも、みなさまのご意見を議会へお寄せください。お持ちしています。

議会だより調査特別委員会委員

議長	津村 忠彦
副議長	船木 祥一
委員長	芝岡みどり
副委員長	田中 克美
委員	柳 正敏
委員	竹中 一浩
委員	澤 治樹
委員	松井 俊明
委員	河下 哲志
委員	田中 伸吾